

在外投票（第４９回衆議院議員総選挙及び参議院議員補欠選挙）について

ソロモン諸島在留日本人の皆様へ

本年、衆議院議員総選挙、及び参議院議員補欠選挙が実施される見込みとなっています。

- 在外投票を行うには、あらかじめ在外選挙人名簿に登録し、『在外選挙人証』を取得する必要があります。在外選挙人名簿に登録出来るのは３ヶ月以上在住している方となります。在外選挙人証の申請から交付まで通常２ヶ月程度要するので、まだ『在外選挙人証』をお持ちで内方は投票に間に合うよう、早めに登録申請をお願いします。
- 在外投票に代わる手段として郵便等投票がございます。郵便投票のための投票用紙等の請求は、公示日・告示日を待つことなくいつでも可能です。（詳しくは外務省ホームページをご参照下さい：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>）

■このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに配信されております。
緊急事態発生時には、提出された「在留届」をもとに安否確認・支援活動等を行います。まだ登録がお済みでない方、住所などを変更された方、または既に帰国された方は、大使館に連絡するか、以下のリンクから手続きを行ってください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

■ 在留届（３か月以上滞在される方）登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

【連絡先】

在ソロモン日本国大使館

EMBASSY OF JAPAN IN SOLOMON ISLANDS

P.O.Box 560, Honiara, Solomon Islands

Tel: +677-22953

※緊急時の専用電話：（国番号）677-7494469,7494466

E-mail：japan-embassy-solomon@sm.mofa.go.jp

HP：https://www.sb.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Twitter：https://twitter.com/JapanEmb_SI